

出し方ルール

- 決められた分け方、出し方で出す！
 - 決められた日に、朝8時までに出す！
 - 決められた場所に出す！
- ※ごみを出す場所が不明な場合は環境生活課にお問い合わせを！



普通ごみ(火・金) 資源物(原則2週間に1回) 粗大ごみ(原則4週間に1回)

2026年4月							2026年5月							2026年6月							2026年7月							2026年8月							2026年9月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1				1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
26	27	28	29	30			24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31		23/30	24/31	25	26	27	28	29	27	28	29	30				

2026年10月							2026年11月							2026年12月							2027年1月							2027年2月							2027年3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5					1	2			1	2	3	4	5	6				1	2	3	4	5	6
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13		
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20		
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27		
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24/31	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31					

普通ごみ (50cm未満のもの)

※水気をきる

折りたたんで袋に入のごみも50cm以上のものは回収できません

生ごみ・プラスチック類・ゴム電球・ビニール類・ガラス食器・発泡スチロール・陶器類・鏡・革製品・おもちゃ・乾電池など

指定袋に入れて出してください

袋はしっかり結んでください
・指定袋の口をガムテープで止めたもの、十字に結んでいないものは違反ごみとなります
・紙おもちゃは汚物を取り除いてください

地区の普通ごみステーションに出してください

粗大ごみ (50cm以上2m以内のもの)

タンス、衣装箱などの内容物は取り除いてください

いす・テーブル・ソファ・ベッド・本棚・タンス・ふとん・じゅうたんなど

学習机などに取り付けている蛍光灯は必ず分別して出してください

ふとんは1組につき証票を1枚貼って縛って出してください

証票(100円)を粗大ごみ1個につき1枚貼ってください
原則まとめて出すことはできません

証票は市内のスーパーコンビニ等で購入できます

地区の粗大ごみステーションに出してください

無料収集《資源物ステーションへ》 (分別できていないものは、回収できない場合があります。きちんとして分別して出してください。)

ビン類	缶類	ペットボトル	鉄・アルミ類	蛍光灯	紙類
<p>①生きビン</p> <p>ビール瓶 一升瓶のみ</p> <p>②無色透明 ③茶色</p> <p>④その他の色</p> <p>油やクリームなどで汚れても落ちないものが入っていたビンやびんは回収できません</p>	<p>①アルミ缶</p> <p>②スチール缶</p> <p>③その他の缶</p> <p>食器類は普通ごみ!!</p> <p>金属製のキャップ</p>	<p>①ペットボトル</p> <p>ラベルをはがす</p> <p>②ペットボトルキャップ(飲料用)</p> <p>プラスチック類は普通ごみです</p>	<p>鉄・アルミ部分が80%以上を占めるもの</p> <p>※食用油ストーブなどは完全に油を抜く</p> <p>※鋭利なものは新聞等で包む</p> <p>※ごみとわかるよう表示</p> <p>※必ず中身を切り捨て穴をあける</p> <p>参考品目 ストーブ・傘等・自転車・やかん・トタン・スチール肌 電子レンジ・トースター・なべ・ガスコンロ・フライパン・スプレー缶</p> <p>鉄・アルミ類のコンテナへ入れてください</p> <p>※つぶさない</p>	<p>蛍光灯 電球型蛍光灯</p> <p>壊れていない蛍光灯は水銀が含まれるため普通ごみで出さないでください</p> <p>※グロー球・電球・LED電球・割れた蛍光灯は普通ごみです</p> <p>※割れないように袋に入れてコンテナへ入れてください</p>	<p>①紙製容器包装 菓子箱・ティッシュの箱などの紙製容器・トイレトーパーの芯 ※箱はたたんでください</p> <p>②雑がみ 本・雑誌・厚紙・はがき・紙袋・包装紙・封筒・広報・漫画・コピー用紙 ※紙箱以外の紙</p> <p>③牛乳などの紙パック ※洗って開いて乾かしてください ※アルミのついたものは普通ごみ</p> <p>④新聞 ※新聞の折込チラシは一緒にOK!</p> <p>⑤ダンボール 断面に空気層があるもの</p> <p>⑥シュレッダー紙 紙処理機で裁断した紙</p> <p>ビニール袋</p> <p>しぼらなくてもOK ホッチキス、テープ付きでOK 開いた状態で80cm以内</p> <p>シュレッダー紙はビニール袋に入れて出してください</p> <p>※①～④の種類別にしぼるが種類別に紙袋に入れる(段ボールに入れたまま出さないでください)</p>
<p>出し方</p> <p>キャップを外してすすいでください。種類ごとに分別してコンテナへ入れてください。 汚れのひどいもの、油の入っていたものは普通ごみで出してください。 地区の資源物ステーションへ指定日に朝8時までにしてください。</p>					

※資源物として回収できる小型家電は石油ストーブや電子レンジ等、8割以上が金属でできているものだけです。それ以外の小型家電は表面にある無料収集の「小型家電」の説明に従って出すようお願いします。

雨の日は出さないでください！(濡れたものは収集できません)

下田地区

井沢、井沢団地、竹島、鍋島、馬越、松ノ山、下田
串江、水戸、平野、双海

◆ 幡多クリーンセンター ◆ (上ノ土居 ☎ 31-2600)

営業時間 月曜～金曜日(休日・12/31～1/3を除く)
午前9時～12時・午後1時～4時30分
※混雑する場合がありますので事前に余裕を持って来てください

処理料金 家庭ごみ・事業所ごみ
200円/10kg(資源物は無料)
※ビン・缶の持ち込み: 幡多中央環境センター

◆ 幡多中央環境センター ◆ (竹島 ☎ 33-1504)

営業時間 月曜～金曜日(休日・12/29～1/3を除く)
午前9時～12時・午後1時～4時30分
※ビン・缶・小型家電・古着の持ち込み可 無料

年末年始のし尿の収集日

- 年末は12月28日(月)まで
- 年始は1月4日(月)から収集

無料収集 《資源物ステーションでは回収できません》

古着・古布

● 収集できるもの
家庭から出る古着・肌着・下着類
タオル・シーツ・ふとんカバー・
枕カバー・帽子・ハンカチ・スカ
ーフ・マフラー・毛布(ウール製
アクリル製)・タオルケットなど
カバン(手作りは除く)・バッグ
再使用できる皮革衣料品



● 収集できないもの

電気毛布・ふとん・枕・座布団など衣類以外の綿が入っているもの・制服・作業着・雨具・裁断屑・汚れているもの・ペットが使用したもの

タンスにしまえる(きれいに洗った)状態の衣類を
透明または半透明のビニール袋に入れ、古着回収
BOXに入れてください

※各施設の開館日・開館時間に
持ちこんでください!

回収BOX設置場所

- 市役所本庁地下1階
- 社会福祉センター
- 安達スポーツセンター
- 民間体育センター
- 西土佐総合支所



小型家電

電気・電池で動く使用済の家庭用小型家電とその付属品



※個人情報は完全に消去してから出してください
※取り外し可能な電池・電球などは、取り外してください

回収できない品目

- 掃除機のホースや照明器具のカバー等、本体から取り外れるもの
- 電気マッサージチェア
- 電気カーペット(相大ごみ)
- 事業所で使用していたもの
- 個人情報を含んだままの状態のもの
- 家電リサイクル法の対象となる[テレビ]
[エアコン][冷蔵庫][洗濯機][乾燥機]の4品目
- フロンガスを含むもの

■ 右のボックス(40cm×20cm)に投入する

※ボックスに設置場所は、ホームページでご確認ください
※ボックスに入らないものは下記待込窓口に持参してください。

■ リチウムイオン電池等はボックス横のカゴに入れる

※モバイルバッテリー、ハンディファン等
※ふくらんでいる等の発火の危険性の高いものは下記に直接
持ち込んでください。

■ 下記の持ち込み窓口に持参する

- ※各施設の開館日・開館時間に持ち込んでください!
- 幡多中央環境センター
- 幡多クリーンセンター
- 市役所本庁4階 環境生活課
- 西土佐総合支所



市が収集しないごみ

■ 市で処理できないもの



【処理方法】販売店または処理業者にご相談ください。
農業・消火器・タイヤ・ブロック・レンガ・石膏ボード・瓦・ドラム缶・
バイク・バッテリー・農業用ビニール・ピアノなど

※マッサージチェアは
幡多クリーンセンター
へ個人で直接持ち込み
可能

■ 家電リサイクル対象製品



【リサイクル方法】

郵便局でリサイクル券を購入し、
指定業者(販売店)に持ち込
むか、家電小売店に処理(処理
費用は事前にご確認ください)
をお願いしてください
リサイクル券はメーカーや家電
のサイズ等により異なります
ので、必ず事前にご確認ください

■ 事業所から出されるごみ

商店・事務所など事業活動に伴うごみは自ら処理場へ運搬するか、
廃棄物処理許可業者に委託して処理してください

■ 引越などに伴う多量ごみ(10袋を超えるもの)

自ら処理場へ運搬するか、廃棄物処理許可業者に委託して処理してください
ステーションに出す場合は数回に分けて1回10袋以内にして出してください

家庭用廃食用油

■ 回収できる品目

家庭で使用された植物油由来の食用油・オリーブオイル・ごま油・米油・コーン油・大豆油・菜種油など
(天かす等の固形物は取り除く)

■ 回収できない品目

動物性油(ラードなど) マヨネーズやドレッシング
類・植物油(灯油、エンジンオイルなど) 事業者
(事業所など) から出た家庭用以外の業務用油(廃
食用油) など



回収場所(ドラム缶または一斗缶に入れる)

- 市役所本庁
- 西土佐総合支所

使い捨てコンタクトレンズケース

■ 回収できるもの

使い捨てコンタクトレンズのケース
※レンズやアルミシールは普通ごみ

- 回収場所
- 市役所本庁
- 西土佐総合支所

リサイクルは未来のために

大英環境機構(有)

四万十市江ノ村 2192-1
TEL 0880-37-5666 FAX 0880-37-5667
http://daiei-kankyuu.jp

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬何でもおまかせください
みんなでリサイクルを心がけましょう!

有限会社 中央清掃社

四万十市下田 4183
Tel: Fax (0880) 33-0503
車庫: 四万十市中村東町 (0880) 35-4840

定期的な回収OK

1点から回収します

事業所ごみ回収、不用品回収

ゴミ回収はお気軽にお問い合わせ下さい。

有限会社 中央ビルサービス

四万十市荒川字大平山 194 番地 TEL (0880) 37-5000

街も 家も 美しく!!

有限会社 大平美装

〒787-0019 高知県四万十市具同2400番地 TEL (0880) 37-6471
TEL (0880) 37-6038

安定型産業廃棄物処分場
一般廃棄物処分場

【取扱廃棄物】
・がれき類
・ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
・廃プラスチック類

・金属くず
・ゴムくず

中村環境センター協同組合

〒787-0669 高知県四万十市江ノ村1935-1 TEL 0880-37-1678

一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業

四万十環境サービス

TEL (0880) 43-1958
FAX (0880) 43-1963

建設解体工事・産業廃棄物中間処理施設
産業廃棄物収集運搬

松倉建設工業株式会社

四万十市竹島1115 TEL (0880) 33-0934 FAX 33-1254

総合ビル管理・各種ワックス・清掃用具販売
医療廃棄物(収集運搬)処理

有限会社 富士管財

住所 高知県四万十市具同2847番地4
TEL (0880) 34-8750 FAX (0880) 34-8751

西部産廃

収集・運搬・リサイクル・処理
一般廃棄物・産業廃棄物・第一種フロンガス回収業

幡多郡黒潮町入野738-1 TEL 0880-43-0688 FAX 0880-43-0788

西土佐地域のごみの事、ご相談ください!

一般廃棄物収集運搬業

株式会社 **リサイクルヤマト**

TEL 0880-52-1237

一般汲取・浄化槽管理・清掃
★収集希望日、時間の指定ご相談承ります。

(有)ハタ衛生社

下田4002-1 ☎ 33-0708

クリーンな環境づくりをめざす

(有) 中央公衛社

高知県四万十市具同宇古川252-1
TEL (0880) 37-1738 (代)

浄化槽管理・清掃・トイレ汲み取り
電話受付は、年中承ります

(有) 中村衛生社

具同8688-131 TEL・FAX(0880)37-2074

浄化槽の保守点検・清掃、トイレの汲取

西部浄管設備(有)

四万十市石山五月町12-2
tel 34-3633

災害時のごみ出しについて

災害時はごみの出した方が
変わります 詳しくは市HP
でご確認ください